

議会だより みなかみ

群馬県利根郡みなかみ町

平成29年(2017年)

1月15日発行

48号

12月定例議会

中学生議会2P

請願・陳情6P

一般質問7P

活動報告14P

この町あるある17P

川上地区の雪化粧した柿の木



バックナンバー
が見られます。



Minakami

Planning area for UNESCO's MAB-BR



ユネスコエコパーク登録を
めざしています

まいき提言2016

特集

定例会

一般質問

活動報告

話題

情報

編集



11月11日（金）午後、中学生が模擬議会を体験する「中学生議会」が開催されました。実際に議場を使用しての体験は今回で3回目。町内の4つの中学校より参加した16名の中学生議員がみなかみ町について学び・知り・考え、「いきいき」と発言をしてくれました。

医療機関対策とAEDの普及は

藤原中学校

田中樹蘭・林梨湖

問

・藤原は一番近い病院へは車で20分。より良い環境にするにはどのような対策が取れるか。
・観光客がAEDを使用する等を考え、増やす考えは。

答

・現在、巡回診療と4つの病院が送迎、福祉有償運送制度に努めていきたい。
・AEDは10基ある。増設は難しい。講習会の開催等で、緊急時の対応を進めたい。



これからのみなかみ町観光・まちづくり

水上中学校

畑中佳乃・中島賢伸・景山香蓮・小林龍太郎

問

・誘客、住み続けるためどのように町の良さをアピールするか。自ら何とか工夫しようとする町民育成の取り組みは。

・町民向けPRで「みなかみ美味しものフェア」「○○の味コンテスト」の町民投票で活性化・後継者育成を。
・働き盛りの人口減への考え対策は。
・ずっと住みたい町のため、空き家（ホテル含む）に付加価値をつけて提供、バスや電車の数を増やすなどをし、定住者増（空き家バンク以外）、外国人受入（ホームページ以外）の取り組みは。

答

・観光地づくりの第一歩は町民が魅力を知ること。
・PRはデータを分析しコンセプト、ターゲットを絞ってWebやメディアなどに行う。企業や他市町村との連携イベント実施などに取り組んでいる。

・人口減対策は、質問頂いている要素をくみ取っていかなければと思う。
・補助金制度創設、東京都でのPR、外国人向け観光パンフレット、バス路線マップ、Wi-Fi環境整備等進めたい。





参加した4校の中学生議員たち

子育てしやすい町のアピールを

新治中学校

林花永・堀江望来・林亮良
松原拓夢・田村光四郎

問

地域のひととの交流を活かした教育、中学校の統合、ALTの増員、設備の拡充、通学路の整備で良い町に。

※1 ALTとは各中学校区に配置されている英語教育指導助手のこと。

答

家庭や地域と連携してキャリア教育を町全体に展開していきたい。統合については検討委員会の提言も踏まえて検討したい。実践的な英語教育への取り組みを工夫したい。施設整備は今後も計画的に進めたい。通学路整備は関係機関と情報共有して取り組んでいきたい。



全ての産業への視野と環境を守る責任から

月夜野中学校

小野泰助・須藤天河・高橋瑠夏
中村貫道・高柳冴妃

問

鉄道写真マニアのマナー改善策とリピーター化は。

農作物のPRはどのように。
エコツアー申込みはインターネットでも可能にし同時にマナー啓発を。
動画サイトでアウトドアスポーツのPRを。

山岳ガイドは登山客増加に貢献か。
外国語を話せる旅館従業員数は。
ユネスコエコパークを小中学校等で積極的活用を。特別授業等で理解を深め、意識を高めては。



答

マナー改善はJRと協力し、地道に取り組む。

道の駅、友好都市、アンテナショップでPRし、対象国や販売対象を特定し世界展開を図りたい。
ツアー申し込みは、年間数やクレジット決済、システム開発経費等の問題で電話・メールの状況。

動画サイト誘客は行っており今後も活用する。
山岳ガイドには今後も活躍して欲しい。
旅館従業員数では約40名、旅館の他にも多数活躍している。

なるべく早く簡易版を仕上げ小中学校で活用して欲しい。特別授業の希望があれば協力したい。



参加者に聞きました

参加者の男女比率は、半々の好バランス。全員が各学校の生徒会役員でした。体験で感じたことを聞くと、「一番多かった意見は「勉強になった」「緊張した」でした。続いて「楽しかった」「良かった」が同数で「興味を持った」「これから役に立たい」が一票差で続きました。
楽しくない、やりたくないと思った生徒は一人もおらず、4人に1人はまたやってみたいと感じ、町の将来へ光が差す意見を頂きました。

本会議審議内容及び結果

議定会定例会が11月30日から12月8日の9日間開催された。議員発議1件、人事案件1件、条例案件6件、指定管理者案件7件、補正予算1件、その他財産処分、計画変更、請願・陳情（6頁掲載）について審議した。

選任

※選任
ある人を一定の地位に就かせること。議会の同意を要する場合等に、用いられていることが多い。



澁谷 正誼 氏（後閑）

監査委員決定

監査委員に選任された澁谷正誼氏を全会一致で同意。今回で3期目となる澁谷氏には、任期の4年間お世話になります。

条例

※条例
町が定める法律で、議会によって制定される。公共事務、団体委任事務、その他の行政事務に関して制定する。

○人事院勧告に基づいて、職員、町長、副町長、教育長、議会議員に関する、給与・手当等の条例を改正する案4件を全会一致で可決。

○国の地方税法及び所得税法の一部が改正されたため、町の条例を改正する案2件を全会一致で可決。

発議

議員活動専念への整備

町議会では、「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」を議員発議し、全会一致で見書を提出。

時代に相応しく

全国町村議会議長会は、地方議員の年金制度を時代に相応しいものにする活動に取り組んでいる。地方分権で地方公共団体の自由度が増し、自主性・自立性が求められる現在、地方議員には幅広く積極的な活動が求められている。議員年金制度は5年前に廃止され、今後あらたに議員を志す人に少しでも議員活動に専念できる環境を整えておきたいことから意見書を提出した。

今回の指定管理者一覧表（すべて全会一致可決）

施設名称	指定管理者名	指定管理期間	指定管理料
水紀行館	（株）水の故郷	H29.4～5年間	0
農林漁業体験実習館（豊楽館）	（一財）みなかみ農村公園公社	H29.4～5年間	0
農産物加工施設（福寿茶屋）	（一財）みなかみ農村公園公社	H29.4～5年間	0
手づくり郷土の香りの家	（一財）みなかみ農村公園公社	H29.4～5年間	0
奈良俣サービスセンター	（株）水の故郷	H29.4～5年間	0
武尊青少年旅行村	武尊山観光開発（株）	H29.4～3年間	0
相俣ダム周辺レクリエーション施設（湯島オートキャンプ場）	（株）猿ヶ京温泉夢未来	H29.4～5年間	0

指定管理者の指定

※指定管理者
普通地方公共団体が公の施設設置の目的を効果的に達成するために、施設の管理を行う必要があると認め、その管理を指定された団体。

一般会計総額 141億4642万円

補正額 2億5027万円

補正

12月の一般会計補正予算の主なものは左記の表の通りです。討論はなく、全会一致で可決。

歳出		歳入	
ふるさと納税推進事業……………	7575万円	普通交付税……………	1億4611万円
ふるさと応援基金管理事業……………	1億円	ふるさと寄付金……………	1億円
地域介護・福祉空間整備等施設整備事業 (介護ロボット等導入支援事業補助金)	1852万円	その他	
高齢者等紙おむつ支給事業……………	160万円		
国際観光振興事業……………	700万円		
月夜野散歩道等整備事業……………	940万円		
その他			

国際観光振興事業

補助の使い道

質 大台南国際旅展フォーアアップ会場として借りた建物（旧日本家屋）でのイベント内容と回数は、また、旅費は延べ何人分か。

答 郷土料理や伝統工芸体験など、展示品で町の文化を紹介する。1月の準備を含め2月、3月にイベントを予定。旅費は毎回10人程度を予定。

質 被補助団体はどこか。

答 観光商工課、総合戦略課、観光協会、商工会で組織した10名位の実行委員会である。

台南旧日本家屋

質 建物の管理体制は。中心部から離れた立地だが、どのように運営していくか。

答 地元業者と共同で雇用して管理する。旅行者が常に入出入りし、みなかみの商品を売る。旧日本家屋を利用し新しい流れを作って情

報を発信していく。

質 台南市が改修した建物で町の商品販売は可能か。

答 文化財を日本の交流先に使用させたい台南市と協定を結ぶので可能。文化財使用は6カ月で無償が前提。

紙おむつ支給事業

質 予算に対して3割程度の補正を行う紙おむつ支給事業だが、介護認定者数と事業利用者数と補助の限度額は。

答 認定者は1000名を越え、そのうち利用者は300名程度、限度額は月3千円。

質 社会福祉協議会（社協）以外での販売の検討に時間を要するなら、その間に社協で利用しやすい親切な対応の指導を。

答 具体的に配慮した対応を改めて指導したい。

介護ロボット

導入支援事業

質 介護ロボットとは。配置先、導入数、補助率は。

答 ベット上の認知症患者等を見守り、危険を察知して介護者のスマートフォン等へ知らせるもの。2カ所の介護事業者からの要望で2つずつ対応する。国が100%補助、1台40数万円。

質 介護される方の自立をサポートする介護ロボットもあるが導入の計画は。

答 この事業は、介護従事者の負担軽減を図るためのもの。

その他

○町有地（月夜野カントリークラブへの貸付地の一部）の売却処分について全会一致で可決。

○過疎地域自立促進計画に、真沢の森バイオマスボイラーを追加する等について全会一致で可決。

請願陳情

みなさんからの 請願・陳情結果

特集

定例会

一般質問

活動報告

話題

情報

編集集

陳情	陳情件名	陳情人	付託委員会 及び審査結果	本会議審議結果
第3号	道路交通に関する陳情書 (9月継続審査)	みなかみ町湯原 551 株式会社シーガル・ リゾートイノベーション 代表取締役 戸澤千秋	産業観光 常任委員会 (不採択)	不採択 (全会一致)
請願	請願件名	請願人	付託委員会 及び審査結果	本会議審議結果
第9号	「森林・林業基本計画」の推進を 求める意見書提出についての請 願書	沼田市鍛冶町 3923-1 関東地方森林労連 利根沼田協議会 執行委員長 中村 潤	産業観光 常任委員会 (趣旨採択)	趣旨採択 (賛成14：反対3)
第10号	「みなかみ町老人福祉センター」 の継続使用に関するを請願書	みなかみ町後閑 後閑区長 内田 稔 みなかみ 囲碁クラブ会長 真庭 宏	厚生 常任委員会 (採択)	採 択 (全会一致)

審議内容

●陳情3号(9月継続審査)
委員長報告を受け、質疑・討論
はなく全会一致で不採択。

委員長報告(抜粋)

9月の審査では、陳情事項にあ
る白線やゼブラゾーンを引くこと
は、道路認定上好ましくない。規
制看板を増やすなどの協議や凹凸
舗装等で協議したい旨の説明を町
当局より受けた。その際、委員か
らは多くの質疑や意見が出された
が今後、継続して審査したい旨、
起立多数で継続審査となった。

今回の審議にあたり、陳情者自
身が既に白線や側溝のグレーチン
グの入れ替えをしているなどの報
告を事前に受けた。このため委員
会では、審議の前に9月の状況と
異なっている現地の調査を行い審
査に入った。

多くの質疑や意見が出されたが、
陳情書自体の意義に焦点をあて、
全会一致で不採択することに決定
した。

請願9号

委員長報告を受け質疑・討論の
後、起立採決し賛成多数で趣旨
採択。

委員長報告(抜粋)

いくつかの質疑、意見が交わさ
れた後、内容趣旨採択の意見が出
され、賛成討論、反対討論はなく、
全会一致で意見書を提出しない趣
旨採択となった。

本会議質疑・答弁

石坂武 議員

質 平成28年に自民・公明で出し
た税制改正大綱に請願と同趣
旨の内容が記されているが、その
ことについての話はあったか。

また委員長は、大綱を承知して
いたか。承知しておらず話を出す
状況になかった解釈でよいか。

前田善成 委員長

答 議論はしていない。承知して
いなかった。

本会議原案賛成討論

賛 原澤良輝 議員

「森林・林業基本計画」が目指
す木材自給率50%越えになれば中

山間地域の振興になる。木材は、
農業、観光と共に町発展の重要な
自然資源。よって賛成する。

請願10号

委員長報告を受け質疑・討論は
なく全会一致で採択。

委員長報告(抜粋)

老人福祉センターの現地調査後
審査した。質疑では、耐震対策や
避難所扱い等が出され、建築基準
法改正前の建築のため耐震強度不
明で、防災避難所指定にはなっ
ていない。新施設の建設は考えてお
らず代替え施設利用の方向で調節
したい回答があった。
3千人以上利用者がいることを
踏まえ、もう少し使うことで良い
となった。



老人福祉センターで調査する委員



6人が質問を行いました。

主な質問事項

石坂 武 いしがか たけし	① 臨時職員の雇用実態について ② 管内小中学校における 不登校の状況とその対策……………8
阿部 賢一 あべ けんいち	① 災害時の避難所対策と食料確保 ② 町長と語る会……………9
小林 洋 こばやし ひろし	① ユネスコエコパーク……………10
中島 信義 なかじま のぶよし	① 防災について ② ダム完成後の記念行事について……………11
林 誠行 はやし のぶゆき	① 中学生の職場体験について ② 「後期高齢者医療」の現状は……………12
高橋久美子 たかはし くみこ	① さらに子育てしやすい環境整備へ ② 高齢者の運転免許証返納について……………13

一般質問とは

議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。
執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にさせたり、結果として、現行の政策を変更、是正させるいは新規の政策を採用させるなどの目的と効果があります。
定例会のみで行われ、現在、みなかみ町議会での一般質問の時間は、一人50分までとなっています。



石坂 武 議員

臨時職員の雇用実態は

町長 臨時職員の雇用は現在93名

問

臨時職員と正規職員は現在何名か。

答

町長 平成17年10月合併時の正規職員は385名で、現在は241名。臨時職員は93名。

問

9月定例議会時、代表監査委員が、現在の事務体制は、合併当初と大きな変化が見られず、人員の縮減が先行していると述べており、臨時職員の占める役割は大きいと思うが。

答

町長 この10年間で、行政サービスの必要性は減っておらず、業務量は増えている。自治体の行っている業務は正規職員で、それ以外は外部化し、獣害対策・除雪対策の現場業務等を臨時職員で対応。



臨時職員による町道清掃の様子

問

昨年12月に一般質問をした正規職員の勤務状況について、超過勤務等により精神的・肉体的に心配であるという部分ではどう考えているか。

答

町長 臨時職員をお願いすれば出来る仕事はたくさんあるため、正規職員の勤務時間が長くなっているような事態は避けるように改めて指導したい。

管内小中学校

不登校の実態と対策

問

管内小中学校の不登校者の合計は。

答

教育長 10月の町内問題行動の月例報告において、小学校で3名・中学校で11名。

問

不登校傾向は含んでいるか。

答

教育長 不登校とは、文部科学省の規定では、年間30日以上欠席者を言う。不登校傾向にある者は、7名。

問

不登校の原因とその対策は。

答

教育長 基本的には友達関係が作れない。対人関係の難しさを感じている。家庭に関わる問題等がある。そういった部分の解消を継続して修正・改善に向けて指導、調整をしている。

問

不登校の問題については、いじめ等の原因により、最悪自殺という報道もされている。保護者・学校・教育委員会の連携を密にして取り組んでは。

答

教育長 町費で補助教員・支援員・介助員も配置しており、学校・保護者・関係機関・教育事務所・教育委員会と連携を取りつつ対応をしている。



阿部 賢一 議員

災害時の避難所・食料対策は

町長 町全体の防災力を上げる

問 指定されている避難所への町の支援と対応は。

答 町長 59の行政区ごとに避難所を設定している。宿泊施設が多いのも優位点である。まだ対応の検討が十分ではないが、想定される事象に従って町全体の防災力を上げていかなければいけない。

問 孤立地域は。

答 総務課長 孤立集落は想定していない。町長

問 透析患者の人数と災害時の対応は。

答 町長 51名いるが周辺の状況を個別に考えながら対応するしかない。

問 食料の備蓄状況と高齢者、乳幼児に役立つ備蓄は。

答 総務課長 町内8カ所に飲料水・アルファ米・クッキー等を5000食ほど確保している。町長

粉ミルク・紙オムツは準備していないので、検討していく。

問 災害時の情報提供手段を早急に確立する考えは。

答 町長 新しいものほど伝わる。スマートフォンなど、個別の受信機器に入れるのが一番だ。

町長と語る会の今後は

問 印象に残る町民の意見は。

答 町長 会場がこども園、中学校ということで多くの保護者の方にも参加いただいた。

- ・こども園の運営に関することや保護者負担の問題
 - ・中学生減少の中で部活動が成り立たない
 - ・障害者保育に問題がある
- などが印象に残っている。

問 今後、町長自ら出向いて町民の声を聞く姿勢はあるか。

答 町長 各種団体の集まりに出席し、意見をいただきたい。



町長と語る会の様子



小林 洋 議員

ユネスコエコパーク登録後は

町長 幅広い方々の意見を取り入れ、検討

問

予定でいけば、来年の6月下旬の理事会において登録が決定するという運びになる予定だが、6月の理事会の見通しは。

答

町長

諮問委員会による審査のスケジュールは、パリの本部において6月26日から29日の予定になっている。これは推測の域であるが、国内委員会での推薦もいただいたことを含め、登録を認めていただける可能性は高いものと認識している。

問

私は、ユネスコエコパーク登録は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも非常に大きな位置づけであると考えている。なぜならば次の新たなステップとして、町がいままで同じような理念のもとで行ってきた様々な活動

が世界基準で評価されるからだ。

しかし、ユネスコエコパークに登録されたとしても劇的に変化するものでもない。これをもって優位になるのであれば、それは我々町民が何を、どう変え、どの様な繋がりを持ちたいか、アイデアを出し合い、それを行政側がサポートしていくことが重要と認識している。教育関連も含めて、登録後の町長の考えは。

答

町長

教育関連においては、ユネスコスクールとして、町内の小・中学校を認定の方向に持っていきたい。また7月末に木のおもちゃを通じて木と親しむための木育ももくキャラバン、そしてウッドスタート宣言ということを始めた。また、案としては図書館機能を持ったビジターセンター的なもの。



木育キャラバン「木のたまごプール」

教育をする拠点、場所が必要という外部の方々のご指摘があり、どうすればそれを現実のものにできるかが、これからの検討課題だ。それには次の展開に有意義な施策や、活動をやっていくことが重要であると認識している。幅広い方々の意見を取り入れ、適切なものを検討したいと考えている。



木育キャラバン「カブラ（積み木）で作るナイアガラの滝」

※1 ユネスコスクールとは

ユネスコ憲章に示された理念を学校現場で実践するため、国際理解教育の実験的な試みを比較研究し、その調整をはかる共同体として発足したものである。

※2 ウッドスタートとは

おもちゃを通じて、幼少時から木と触れ合い、「木」を好きな人を「育」てる。「木育」を目的とした取り組み。町では出生時、希望者へ木のおもちゃをプレゼントしている。



中島 信義 議員

災害発生時、早期に情報の伝達を

町長 時間はかかるが検討している

問 地震、台風、土砂流出などの自然災害が全国で発生し、大きな被害が出ている。町民は大きな災害はないだろう、少ないだろうと思っっている方が多いのでは。当町でも起こる可能性はあると思うが。

ない。大雨が降って土砂崩れが起きる確立のほうが百倍・千倍にも高くなる。

性が高い。気象庁が発表する重要な情報を、早期に収集して町民に知らせるべきと思うが。

災害対策活動には限界がある。

問 災害が起きる前後の情報収集にドローンを活用しては。

答 町長 大地震について町は総体的に安全であるのは客観的な事実だと思う。

問 中小の河川の多い我が町は、土砂流出災害が起きる可能

答 町長 防災情報の伝達をどうのように出していくのか、少し時間がかかるが真剣に検討している。詳細な情報でないと効果的な避難や

答 町長 俯瞰的に見えるので災害対策としては役立つと思う。提言を活かしながら考えてみたい。

問 県は片品川左岸断層帯で大きな地震が起きる可能性があるかと想定している。身近な問題として町民に伝えておくべきでは。

答 町長 この断層帯が地震を起こす可能性を町民にお伝えしておくことが防災力を上げることにはなら

問 藤原ダムは昭和33年5月に竣工し、完成後60周年。矢木沢ダムは昭和42年8月に竣工し50周年を迎える。記念行事等の考えは。



水上支所の震度計

藤原ダム60周年記念行事は

答 町長 現段階で国交省も水資源機構も具体的な動きはないが、節目の年に下流都県の受益者の方々に

ぜひダムを訪れていただき、感謝をしていただく契機としてもらえればと思っっている。

問 藤原ダムは昭和33年5月に竣工し、完成後60周年。矢木沢ダムは昭和42年8月に竣工し50周年を迎える。記念行事等の考えは。



60周年を迎える藤原ダム



林 誠行 議員

中学生の自衛隊への職場体験は

教育長 基本的事項をおさえた体験

問 中学校の職場体験の意義や目的は。

答 教育長 勤労、生産、職場、福祉等を体験し勤労の尊さを学び、善良な社会人として生きる力を身につけることです。



給食センターでの職場体験



問 自衛隊への体験が同様に Rowe ている。この体験はそぐわれないと考えるが。

答 教育長 27年は月夜野中・新治中が、本年度は月夜野中学校のみで、参加した。自衛隊の駐屯地で、役割や業務内容などの講義、施設見学を主にした。

問 自衛隊群馬地方本部ホームページに、参加した中学生の写真が掲載され、遊びながら学

べるとか、ミサイルの発射システム操縦画面をのぞかせている。これらをどう考えるか。

答 教育長 概要説明も講義の中にある。駐屯地を見学しても、乗ったり、特別にそれを使ってみたり、そういったことはしない。

問 これまでのイメージを描いて希望したとすれば、大きな違いが出ている。この自衛隊への職場体験を自粛しては。

答 教育長 基本的な事項をおさえ、自衛隊で体験している。子どもの権利条約があるので大事にしている。

「後期高齢者医療」の現状は

問 制度がスタートして8年、この現状をどのように考えるか。政府は高齢者医療保険の負担軽減のための保険料、特例軽減制度を廃止しようとしている。さらに、滞納者への短期被保険者証の有効期限、交付状況などは。

答 町長 町は、広域連合から提示された保険料の賦課徴収及び、収納した保険料の広域連合への納付などの業務を行っている。

町民福祉課長 平成28年3月末の被保険者数は4071人。被保険者数はほぼ横ばい。滞納の短期被保険者証は有効期限6カ月で12人に交付。軽減措置の対象者数は約90%で、被保険者の大半が軽減対象者である。



高橋久美子 議員

「おらが地域の交通」に着手を

町長 町全体で検討する

問

高齢者ドライバーの事故が相次いで起きている。当町でも4282人の方が65歳以上で免許をお持ちだ。他市町村は身分証明書として利用できる運転経歴証明書の交付手数料の全額負担や、返納すればバスやタクシー利用券を交付する制度がある。町の対策は。

答

町長 免許証を返納したという方に厚い支援をするような行政環境にないと認識している。

問

今後、町の高齢化率は40%。自主返納云々よりも、「交通手段をどうするかの優先順位が高い」と町長はおっしゃったが、交通手段をどう確保するかの見解は。



高齢者の運転免許返納に関する新聞記事

答

町長 町全体でというご提案ですから、その方向で検討したい。

問

提案ですが、例えば副町長中心にみなかみハッピー交通プロジェクトのようなものをつくり、「おらが地域の交通」に着手いただけるような施策は。

答

町長 自信を持って言えるほどの施策はありません。

充実した子育て

環境整備を

問

若いママさんは、赤ちゃんを連れて出かける場合、出先に赤ちゃん駅があると安心して出かけられると聞く。当町の公共施設におむつ替え、授乳室も備えた施設はあるか。

答

子育て健康課長 上毛高原駅や水紀行館、町内のスキー場など、多目的トイレなどの洋式化は進めているが、授乳室などを備えた赤ちゃん駅についてはほとんど整備していない。今後、庁舎や公共施設にも赤ちゃん駅の整備をしていきたい。

問

導入をしていくということを受けとめてよいか。

答

町長 ニーズが非常に低い。観光の面からニーズを調査したい。

問

5歳児健診導入についてお聞きする。乳幼児健診の取り組みと発達障害児童の支援の取り組みは。

答

子育て健康課長 1歳6カ月健診や3歳児健診のほか、2歳児健診と2歳6カ月健診を行い、乳幼児健診における早期発見の取り組みに重点を置いている。5歳児健診の実施については現在のところ必要性はないと考えている。

防災無線を導入した佐用町を視察

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会は11月14日～15日、7年前、豪雨災害を経験した兵庫県佐用町を視察。みなかみ町は、水上地区のオフトラックが廃止され、新治・月夜野地区防災無線も平成34年に終了が予定されている。災害時に全ての町民に情報伝達が可能になる「防災無線システム」を調査した。

豪雨で「20名死亡」の大災害

平成21年8月9日に台風9号が佐用町を襲い、河川の堤防決壊による土



台風9号がもたらした佐用町の被害状況

砂・漂流物による家屋の全半壊、道路の通行止めなど、全町にわたる被害で、死者・行方不明20名の大惨事となった。

平成22年1月に災害検証委員会を設置。その中に災害時の情報伝達が不十分であり、早急に防災情報機器を整備するなど90項目の提言があった。

防災情報システム費13億円

検証委員会のアンケートでは54%が防災無線は聞こえなかつたと回答。

災害から4年後にデジ

タル系防災行政無線、個別受信機、消防団との連携を行う移動系無線機、集会所・避難所等に放送卓を設置、孤立性の高い

地域は、衛星携帯電話が設置された。また、屋外拡声子局は84局、55カ所はモーターサイレンを設置、平野部の2カ所には長距離音響発生装置（エールラド）を設置。

事業費は約13億円、維持経費は年間1500万円。非常時にはケーブルテレビ「佐用チャンネル」による河川監視カメラの

映像、避難準備、避難勧告・指示の放送もできる。また、緊急速報メールの他「さよう安心安全ネット」によるメール、ホームページでも情報を配信している。

防災体制は地域ぐるみで

防災体制づくりは役場職員だけでなく、地域のコミュニティの強化を図り、各集落での避難訓練、防災マップの作成、自分自身を守る「自助」の意識を高める避難の心得、非常用持ち出し品リストなどを記した「わが家の防災マニュアル」の配布、水位情報ポランティアに自宅窓からの情報を得るなど、地域を巻き込んだ取り組みを行っている。

安心・安全の「防犯システムを」

今回の研修を通し、情報システムの重要性だけでなく、地域コミュニティ強化や安全・安心への防災システム確立の重要性を改めて認識した。



佐用町の災害対策室

三宅村交流進む 産業祭で村民とふれあい

交流促進特別委員会

11月18日～20日、交流委員会では今年4月友好協定を結んだ三宅村の産業祭に参加し、町のPRをして交流を深めた。
 帰島10年を機に次のステップに向け農業再生を軸に、特産品づくりにいどむ三宅村と委員会の取り組みを報告する。



産業祭関係団体等によるテープカット

●噴火災害を乗り越え希望の島に 農業復活へ新たな取り組み

委員会では、三宅村が温暖な地であることから、町の特産である果樹栽培のノウハウを生かす取り組みとして、柑橘系の果樹を特産品として栽培することを提案し、両町村が協力できる形を模索しながら事業に向けた話し合いを進めてきた。

三宅島は2000年の噴火で農地も大きな打撃を受け、特に畜産は廃業を余儀なくされ、特産となる農産物が少く櫻田村



試験栽培されている柑橘類

長は農業復活による村づくりを考えていた。

●互産・互消 継続性のある交流 目指し

町で採れた米や果樹を三宅村の人に食べてもらい、まだ構想段階の「三宅名産〇〇フルーツ」を町の人に味わってもらいながら、お互いの地で栽培された農産物を通して、将来にわたって長く交流できることが目的の一つでもある。



展示品の農産物



三宅村特産のあしたば

町民に読まれる広報に！

議会だより編集委員会

10月25日東京都（砂防会館シエンバツハ・サポー）と11月22日前橋市（県市町村会館）にて、議会広報クリニックに参加し、《伝わる議会広報誌》をどのように編集するかを研修した。

砂防会館では、3名の講師より「分かりやすく、伝わる広報誌の表記・読まれて、伝わる議会広報誌ドラッカーに学ぶ10のキーワード」全国広報優秀紙から学ぶ企画編集」を研修。コミュニケーションは受け手により成立するので、受け手目線に立ち、広報することの重要性を学ぶ。

市町村会館では、町村議会広報サポーターの芳野政明氏より「みなかみ議会だより」第47号のクリニックを受けた。

総評として、「議決内容の報道と議事公開はよく行われている。また議会の機能発揮が見える編集をめぐっていると感じた。」

改善点としては「具体的で的確な見出しのつけ方、読みやすいレイアウトの仕方に習熟されたい。」と指摘された。



砂防会館での研修風景

この2回の研修を基に、更に町民の皆様を読んで親しんで頂ける誌面づくりに取り組んでいく。

工事施工状況を確認

監査委員

10月26日に渋谷正誼代表監査委員及び久保秀雄監査委員により工事監査を行った。
町が発注した工事の計画、設計及び施工が法令等に準拠しているか、工事が適切かつ効率的、経済的に執行されているかについて監査をする。

今回は3カ所について工事監査しました。月夜野散歩道等整備工事では、つきよのことも園周辺に巡らせる予定の散歩道について、主に周辺木の伐採や移設計画が規定通りに行われたかを確認。

2カ所目は、矢瀬遺跡保存修復事業改修工事で老朽化に伴う修復工事が、予定通り適切に行われたかを確認。

3カ所目は旧小日向区営アパート解体撤去工事の完成に伴い、更地となった町有地を現地確認し、施工内容が予定通り行われたかを確認。

結果、全ての箇所において証拠書類通りに執り行われたことを監査しました。



月夜野散歩道整備事業の工事監査

この町
あるある



みなかみ町「どうぞの森」のアサギマダラ

写真提供：安部 武 氏

渡り蝶アサギマダラ

季節により長距離移動

翅を広げると10センチほどになるアサギマダラは、日本や東南アジアに分布し、遠く大陸から飛来するものもいるので「渡り蝶」と呼ばれています。春から夏は本州等の標高1000〜2000メートルほどの涼しい高原地帯を繁殖地とし、秋から南方へ移動、冬は温かい南の島の洞窟で新たに繁殖する。次世代の蝶が再び本州等へ戻るという渡りをする日本で唯一の蝶です。移動は、マーキング(翅にマジックインキで記入)で調査され、渡りの距離は驚きの2000キロ以上とされています。

群馬県の飛来地の一つ「赤城自然園」では、沖縄県の与那国島まで約2000キロを飛来したアサギマダラの標本を展示しているそうです。

町でも、夏から秋にかけて藤原の「水源の森」や「どうぞの森」でアサギマダラを見ることが出来ます。

アサギマダラ(浅葱斑)…チョウ目タテハチョウ科マダラチョウ亜科に分類されるチョウの一種。翅の模様が鮮やかな大型のチョウで、長距離を移動する。翅の内側は白っぽく、黒い翅脈(じみゃく)が走っている。和名にある「浅葱」とは青緑色の古称で、この部分の色に由来する。



フジバカマやノアザミの花蜜を求めて、ふわふわと緩やかに飛ぶ姿は優美で、見れば誰でも名前を知りたくなるほどきれいな蝶です。この春から見つけてみませんか。

議会傍聴のご案内

傍聴の手続き

傍聴は、どなたでもできます。
ただし、当日に議場入口で受付を済ませてからご入場ください。

流れ

- ①受付にて「受付表記入(住所・氏名・年齢)」
 - ②受付表を係に渡して「傍聴カード」を受け取る
 - ③傍聴席へ
 - ④帰りに「傍聴カード」を返却箱へ入れて終了
- ※注意／飲食・録画・録音・写真撮影は禁止。

傍聴(席数は34席)

次回の定例会は
3月7日(火)～
3月17日(金)の予定。

場所：役場本庁舎 3階議場

ぜひ一度、本会議を傍聴してみませんか。

読者からの声

～相互に情報交換～

今回も読者の皆様からいろいろなお声を頂きました。詳細部にまで目を通して頂き誠にありがとうございます。

一部を要約で紹介させていただきます。

- 町用バスの経費の使い方をもっと考えた方が良い。
(上組 男性)
- 平成33年度からの地方交付税については、町民に分かるよう説明を加えるべき。
(真政 男性)
- 久しぶりに照葉峡などへ出かけ、置いて行かれているような自分を感じた。色々読んでこれから気にしてみようと思う。
(小川 女性)

【議会だよりでは、議会についての情報提供
と皆様からの情報を頂く相互情報のやりとりが最も大切と考えております。
【これからも、よろしくお願ひいたします。】

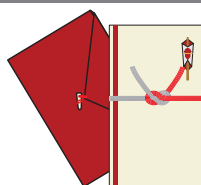
～議会～



町内会の宴会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ



お祭りへの寄付や差し入れ



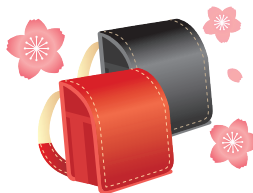
秘書などが代理で出席する場合の結婚祝



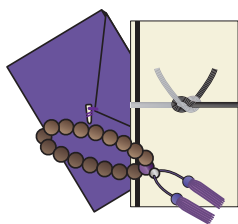
お歳暮やお年賀



地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ



入学祝・卒業祝



秘書などが代理で出席する場合の香典



葬式の花輪・供花



落成式・開店祝の花輪

議員は公職選挙法により、以下の行為は禁止されています。また、町民の皆様が議員に寄付を求めようとするようなことも禁止されています。趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

虚礼廃止にご協力を

編集モニター 利根商高 PC部より

今回も利根商業高等学校パソコン部の皆さんに的確なアドバイスを頂きました。学校活動も多岐にわたり忙しい中、アドバイスをして頂き本当に感謝しています。
48号は、主に左記について注意をしながら編集しました。



- 用語解説をもっと取り入れ、難しい漢字にはふりがなをふる。
- 頁と頁に統一性を持たせる。
- 写真サイズは、文字量や大きさのバランスを考慮する。
- リード文を用いるなど、いきなり本文から始まらないよう工夫する。



全国高等学校生徒商業研究発表大会会場にて（宮崎県）

真田丸で地域観光を活性化させるために散策マップや、小松姫コロッケを開発し、戦略的に地域活性化を追求してくれています。
今後も町内の高等学校として大切に、関わりを持ち続け応援します。

編集モニターをお願いして早3年。校外活動でもかなり頑張ってくれています。最近の頑張りを紹介します。

編集後記

早いもので今年も残りわずかとなりました。この一年皆様にとりましてどんな一年だったでしょうか。議会だよりとしては、利根商パソコン部さんに続き、安部さん、利根川さんにアドバイザーになって頂き、より分かりやすい、伝わりやすい広報をめざし編集に頑張ってきました。アドバイザーの皆さん、そして何よりも読んで支えてくださった、読者の皆様ありがとうございました。

この号をお手に取るときは、年明けとなります。2017年、お一人、お一人にとりまして希望溢れる一年になりますよう。町にとりましても、ユネスコエコパークの登録などベクトルが一つの方向に向く一歩にと念願しています。

高橋（久）

訂正とお詫び

前回47号に記載誤りがありました。

8頁、陳情欄の「陳情2号」と「趣旨」とあるところは、正しくは「陳情3号」と「事項」となります。
訂正とお詫び申し上げます。

議会だより編集特別委員会

委員長	中島 信義
副委員長	森 健治
委員	高橋久美子 / 石坂 武 山田 庄一 / 原澤 良輝
編集アドバイザー（写真）	安部 武
編集アドバイザー（文章）	利根川 太郎
編集モニター	利根商パソコン部



— 移住・定住シリーズ⑩ —

町民は地域の繋がりでまちづくり

所 矩雄（ところのお）氏 79歳（南区）

千葉から越して、奥様の二人暮らし。家庭菜園、書道、盆栽、写真は多彩。

無類の相撲好きなど趣味は多彩。
豊かな人生経験から大切なお話をたくさん頂きました。

なぜ、定住を？

昭和61年に仕事でみなかみ町（旧月夜野町）に。人と人の繋がりが好きで、群馬はそれが強く、この地で声を掛けていただいた。色々探したが、もともと海よりも山が好きだったこともあり、谷川岳が美しく見えるこの場所に決めた。

住んで良かったことは？

まずは「水」。源流の町の、命の母である水が好き。そして、谷川岳が見えるよう全面ガラス張りにした風呂（現在は木が茂り見えなくなりました）。

大好きな村の繋がりがここにはある。近頃、全体的にはそれが薄れてきているのが惜しい。次世代に繋げていかないともったいない、良いところである。

逆にお困りのことは？

文化的継承物の衰退。例えば「祭り」、「花火大会」などなど。町にとって「教育」は最も大切なもの。

それは家庭、町（地域）の繋がりで育むもの。地域の繋がりは皆が一緒に汗をかき共同で作業して、地域がよくなれば皆がよくなる意識を持つこと。そのために「祭り」などで集い親密度や連携を強くして文化的継承物を継続発展させることで皆の心を一つにする。続いてきたものを簡単にやめてはいけない。

提案されたいことは？

町は大きなこと《人口を増やす》などを思考の三原則で集中的に取り組む。あるものを活かしていきたいので良いものは、直ぐやる・見る・まねる。役割分担であり、町民へは自助・公助・共助で地域の繋がりを強くさせ、コミュニケーションを持たせる。

教育は大切で、人を思いやる機関が出来るればいい。普通のことを一生懸命にやっている人を称え、皆で認めて拍手を送れる教育。表彰制度や外で学べる仕組み

みづくりを。

議会に提案されたいことは？

行政監視の立場であり、緊張感をもって牽制し合ってほしい。町民の意見を聞きに来てくれるのはありがたい。女性議員の進出も。

町民の皆さんへメッセージをお願いします。

家を構えて以来21年間、町民の一員にしていたいただき感謝しています。



昨年、金婚式で詠んだ短歌をはさんと奥様（幸枝）さんと

ふるさとクイズ

問題

友好都市、三宅村の特産品は？

① 三つ葉 ② あしたば ③ パクチー

前回の議会だより47号ふるさとクイズの正解は『Aの8.4億円』でした。

★ 正解者の中から抽選で5名様に粗品を進呈いたします。ぜひご応募ください。

応募の
きまり

ハガキに住所・氏名・答えとご意見ご感想を記入して、下記宛にご応募ください。

〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑 318

みなかみ町議会事務局

議会だより「ふるさとクイズ・ご意見」係

締切：平成29年2月28日（当日消印有効）

※当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。